
平成22年第6回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

平成22年12月17日(金)

1. 議事日程第5号

平成22年12月17日(金) 午前10時開議

- 第1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第2 追加議案の上程
 - 第3 町長の提案理由の説明
 - 第4 追加議案の質疑
 - 第5 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
 - 第6 討論
 - 第7 採決
 - 第8 議員派遣について
 - 第9 委員会の継続審査の付託について
 - 第10 議員発議
意見書(案)の提出について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 日程変更について(議会運営委員長報告)
- 日程第2 追加議案の上程
- 日程第3 町長の提案理由の説明
- 日程第4 追加議案の質疑
- 日程第5 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
- 日程第6 討論
- 日程第7 採決
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 委員会の継続審査の付託について
- 日程第10 議員発議
意見書(案)の提出について

出席議員（16名）

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	小川敬文	議事係長（書記）	小野英一
------	------	----------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	太田尚人
教育長	本田昌巳	総務課長	松山照夫
財政課長	帆足博充	地域力創造課長	河島広太郎
税務課長	帆足一大	福祉保健課長	日隈桂子
住民課長	横山弘康	建設課長兼 公園整備室長	梶原政純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	宿利博実	商工観光振興 室長	河島公司
水道課長	村口和好	会計管理者兼 会計課長	麻生太一
学校教育課長	穴本芳雄	社会教育課長兼 中央公民館長	大蔵順一
学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野田教世	わらべの館館長	中川英則
行政係長	石井信彦		

午前10時00分開議

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対して、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので報告します。執行部につきましては、人権同和啓発センター所長飯田豊実君、公務出張のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 日程の変更について（議会運営委員長報告）

○議長（藤本勝美君） 日程第1、日程の変更について議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君） 皆さんおはようございます。

12月16日、町長より追加議案の申し出がありましたので、本日9時より議会運営委員会を開催いたしました。議会運営委員会の協議結果について報告いたします。

議案第86号、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業施設整備工事請負契約の変更について、議案第87号、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業陸上競技場整備工事請負契約の変更について、議案第88号、平成22年度特防（消防施設整備）事業費消防ポンプ自動車等購入契約の締結について、議案第89号、平成21年度全国瞬時警報システム整備事業費J－A－L－E－R－T整備事業備品購入契約の締結について、の追加議案4議案について執行部より説明をいただき、議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。その結果、追加議案の4議案は、緊急を要する案件であり議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程で上程及び議案質疑の討論、採決まで行いたいと思います。

どうか趣旨をご理解いただき、慎重なる審議をお願い申し上げます。議会運営委員会の協議結果の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） ただ今、議会運営委員長より、委員会協議の結果について報告がございましたが、本日の日程はあらかじめ配付してあります変更日程表のとおり行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、変更日程表のとおり行うことに決定いたしました。

日程第2 追加議案の上程

○議 長（藤本勝美君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第86号と議案第87号は、工事請負契約の変更案件2件と、議案第88号と議案第89号は、備品等の購入契約の締結案件2件の4議案であります。議会運営委員会委員長報告のように、追加議案の4件は緊急の要する案件であります。議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で上程及び議案質疑、討論、採決まで行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第86号から議案第89号の4議案は、上程することに決定しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

小川事務局長。

○議会事務局長（小川敬文君） 追加議案を朗読をいたします。

議案第86号 平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業施設整備工事請負契約の変更について

議案第87号 平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業陸上競技場整備工事請負契約の変更について

議案第88号 平成22年度特防（消防施設整備）事業費消防ポンプ自動車等購入契約の締結について

議案第89号 平成21年度全国瞬時警報システム整備事業費 J - A L E R T 整備事業備品購入契約の締結について

以上であります。

日程第3 町長の提案理由説明

○議 長（藤本勝美君） 日程第3、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日は定例議会最終日でございますが、追加議案のお願いをいたしましたところ、取り計らいいただきまして誠にありがとうございます。

それでは追加議案の説明を申し上げます。

お手元の追加議案集第1ページ目をお開きください。

議案第86号でございます。

議案第86号は、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業施設整備工事請負契約の変更についてでございます。

本案は、本年9月定例会で議決を賜りました工事請負契約について、運動公園内の法面の施工予定の張芝を、雑草抑制型の芝生に変更する必要性が生じたこと、また、多目的グラウンドにつきましては、今回、路盤材までの施工であります。表層工まで行う必要性が生じました。

このため設計変更を行い、955万7,100円を追加し、変更後の工事請負契約金額を8,820万2,100円といたしたいので、「玖珠町議会に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集1ページ目に工事概要や施工箇所を記載した資料を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案集第2ページ目をお開きお願いいたします。

議案第87号は、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業陸上競技場整備工事請負契約の変更についてでございます。

本案も同じく、本年9月定例会で議決を賜りました工事請負契約について、陸上競技場の路床に軟弱な黒土層があり、路床土の入れ替えと、路床保護を同時に行うため、次期工事で予定していた路盤材の施工を、今回行う必要性が生じたこと、そしてまた、次期工事で予定していたフェンス工事について、工程上、今回実施する必要性が生じたため、設計変更を行い、2,446万2,900円を追加し、変更後の工事請負契約金額を8,574万900円といたしたいので、「玖珠町議会に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集2ページ目に工事概要や施工箇所を記載した資料を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案集第3ページ目をお開きお願いいたします。

議案第88号は、平成22年度特防（消防施設整備）事業費消防ポンプ自動車等購入契約の締結についてでございます。

本案は、消防ポンプ自動車等の購入契約を締結したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、12月7日、県内業者3社、県外業者2社の計5社による指名競争入札を行ったところ、大分市住吉町2丁目6番34号 新日本消防設備株式会社 代表取締役 中野憲司が落札したものでございます。

なお、消防ポンプ自動車は、太田本村の第62部へ、小型動力ポンプ積載車は内河野の54部と馬勢の64部へ、小型動力ポンプは古後中野72部へそれぞれ配備するものであります。

別冊参考資料集の3ページ目から、標準仕様書等記載しておりますのでご覧いただきたいと思いま

す。

次に、議案集 4 ページ目をお開きください。

議案第89号でございます。

本案は、平成21年度全国瞬時警報システム整備事業費 J - A L E R T 整備事業備品購入契約の締結についてでございます。

本案も同じく、全国瞬時警報システム整備事業に伴う、備品購入契約を締結したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、大分市東春日町17-19、日本電気株式会社 大分支店支店長 磯田勝彦と契約を交わすものでございます。

お手元の参考資料集 6 ページ目をお開きください。当該システムの概要等記載しておりますのでご覧いただきたいと思えます。

以上、追加議案の4議案の上程説明を終わりますが、ご審議の方よろしくお願ひ申し上げます。

日程第4 追加議案の質疑

○議 長（藤本勝美君） 日程第4、追加議案の質疑を行います。

追加議案集1ページです。

議案第86号、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業施設整備工事請負契約の変更について、質疑を行います。運動施設平面図は、水色の参考資料集1ページです。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第86号の質疑を終わります。

次に、追加議案集2ページです。

議案第87号、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業陸上競技場整備工事請負契約の変更について、質疑を行います。運動設備平面図は水色の参考資料集2ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、追加議案集3ページです。

議案第88号、平成22年度特防（消防施設整備）事業費消防ポンプ自動車等購入契約の締結について、質疑を行います。計画図等は、水色の参考資料集3ページから5ページです。

質疑ありませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 9番松本です。

先の12月の14日の早朝、火事が山下でありましたが、消防団の方、早朝にかかわらず出動していただきまして、感謝を申し上げるわけであります。今回の質問は、今回3台購入ということ、小型ポンプ車、積載車等を購入するということですが、この中で、私が現場で感じたのが、照明器具なんです、対象物を照明をする器具とか、自分の自動車の周りを照らす照明器具ですか、そういったのがこの自動車に設備として装備されてるかどうかを聞きたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

参考資料集5ページをお開きください。

5ページのそこに標準仕様書がありますが、それに5ページを横にして右下の後ろからの図面になるかと思いますが、左上に丸い照明器具が記載されておりますけども、こういうのを、これは1基これに載せてるものであります。それぞれポンプ車、積載車ともにそういう照明器具がここに標準仕様として付いております。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第88号の質疑を終わります。

次に、追加議案集4ページです。

議案第89号、平成21年度全国瞬時警報システム整備事業費J-ALERT整備事業備品購入契約の締結について、質疑を行います。J-ALERTシステムの概要等は、水色の参考資料集6ページ、7ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第89号の質疑を終わります。

日程第5 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第5、委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑を行います。

最初に、総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長松本義臣君。

○総務常任委員長（松本義臣君） 総務常任委員会報告

平成22年第6回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案4件に

ついて、12月9日及び12月14日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第75号 玖珠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

本案は、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営における職員の任用、給与、勤務時間等や大分県人事委員会からの業務状況の報告について、町長がその概要を毎年公表するための条例を制定するものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第76号 公益的法人等への玖珠町職員の派遣等に関する条例の制定について

本案は、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」第2条第1項及び第3項、第5条第1項、第6条第2項並びに第9条の規定に基づき、地方公共団体が人的援助を行うことが必要と認められる一般社団法人や地方独立行政法人、地方自治法第263条の3第1項に規定する連合組織等の公益的法人等への職員の派遣に関し必要な事項の条例を制定するものであります。

委員より、派遣職員の給与や職務への復帰等職員に不利益のないよう配慮すべきだとの意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第78号 玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

本案は、国民皆保険制度の根幹をなす国保制度を維持し、今後の厳しい国保財政の健全化を図るうえで、医療費の増大に伴う財源不足に対応し、平成23年度の国民健康保険税率を改正するものであります。

平成18年度の税率改定や、不足する財源を補完するため、平成16年度より基金を取り壊して税率を維持してきたが、平成22年度決算予測では、税収等の減額に対し医療費の大幅な増加により国保基金残高も3,617万円となります。現在の国保財政を取り巻く状況と当面する危機的状況から国保財政の健全化を図るため、税制改定はやむを得ないものとした国保運営協議会からの答申内容についての説明がありました。

また、資産割を段階的に廃止していくため今改正で、資産割の現行税率を24%から12%に引き下げ、所得割等の税率を引き上げる等の税率算出方法や根拠についての説明を受けました。

委員から、①健全な国保財政を維持するため基金残高の一定の確保設定が必要と思われる。②職員が一丸となって滞納整理を行い、収納率の向上に努めること。③町民への周知のため、広報等を通じた啓発や説明会等開催の方策を取ること。等の意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第81号 平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,473万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億136万2,000円にするものであります。

今回の補正では、国の補正予算による緊急経済対策と歩調を合わせて、地域経済の活性化及び町民生活の安心・安全な暮らしづくり推進のための対策を計上しているものであります。

主な事業内容として、(1) 地域活性化・安心暮らしづくり対策として、幼稚園環境整備、学校施設環境整備事業等5,940万円、(2) 総合運動公園建設事業5億1,232万円、(3) 地域福祉対策としての児童措置費等6,840万円、集落営農確立型水田農業推進事業等、農業振興対策として750万円、地域振興対策として日出生地区プール改修事業4,999万円、宇戸自治公民館改修事業1,100万円、河川敷公衆用トイレ整備(測量、実施設計等)598万円、その他行政経費として7,814万1,000円、(4) 減額として、職員人件費及び子ども手当給付費等による1億1,800万円の補正であります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案4件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(藤本勝美君) 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長(宿利俊行君) 皆さんおはようございます。

産業建設常任委員会報告をいたします。

平成22年第6回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に審査の付託を受けました議案3件、請願1件、陳情3件について、12月9日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

開会后、書類審査に先立ち、陳情第16号の玖珠町大字戸畑3622 高倉政幸氏ほか8名による町準用河川の指定、陳情第18号は、玖珠町大字戸畑1673番地の1 駅東自治区区長 穴井重利氏ほか50名による集落内の道路整備、議案第79号の町道路線の廃止、議案第80号の町道路線の認定について、元畑本村線、本村堤旧道線及び影の木線の現地調査を行いました。

現地調査終了後、委員会次第により議案第79号から審査しました。

1 議案第79号 町道路線の廃止について

本案は、町道影の木線の一部を廃止するもので審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第80号 町道路線の認定について

本案は、1) 元畑本村線651m、2) 本村堤旧道線931m、3) 影の木線1,543mの町道路線の認定であり、いずれも玖珠町町道認定基準に適合しており、審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第85号 平成22年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)について

本案は、町道長匆線の改良工事による水道管の付設工事設置費の補正であり、審査の結果、本案は

妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 請願第7号 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対に関する意見書の提出を求める請願について

本請願は、玖珠町大字帆足357番地の1 玖珠九重農業協同組合代表理事組合長 衛藤俊弘氏、紹介議員は、佐藤左俊氏により提出されたものです。

執行部より、農業だけの問題でなく、国の施策が必要であると思われる。

委員から、国の議論がなされてなく、もう少し議論が必要と思う。特に本町は、米、畜産等が影響を受ける恐れがある等、様々な意見や質問が出されました。

委員会では、全県的な動向を加味し慎重な審査をした結果、農業農村を守る立場からも、本請願は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

したがって、各議員の賛成が得られたら本請願の願意を当議会の意思として、国の関係機関に意見書の提出を用意します。

5 陳情第16号 町準用河川の指定に関する陳情書

本陳情は、玖珠町大字戸畑3622 高倉政幸氏ほか8名により提出されたものです。要旨は次のとおりであります。

玖珠町大字戸畑山中上の「山中川」の山の口川合流点より上流350mの町準用河川の指定であります。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

6 陳情第18号 SL機関車の移転について

本陳情は、玖珠町大字帆足字鷹巣 日隈昇三氏及び玖珠町大字森字久恵 宮本弘光氏より提出されたものです。要旨は次のとおりです。

SL機関車の移転場所は、歴史的産業遺産でもある豊後森機関庫の構内敷地であります。

審査の中では様々な意見がでましたが、執行部より、機関庫跡地の整備については検討中であること。機関庫への受入の準備が整ってない。また、来年の九州新幹線の開通に伴い、久大沿線の活性化を図るため関係市町村で協議会が設立され、その中で機関庫をPRしているとのこと。

委員より、機関庫周辺の整備が必要である。地域の活性化に繋げてもらいたい。機関庫の中にレールを敷設することが先決等の意見がありました。

審査の結果、本陳情は賛成多数で採択すべきものと決しました。

7 陳情第19号 集落内の道路整備について

本陳情は、玖珠町大字戸畑1673番地の1 駅東自治区区長 穴井重利氏ほか50名により提出されたものです。要旨は次のとおりです。

①緊急車両（消防車等）が乗入できるガード（鉄道）の改良。

②集落内道路については、全線町道に指定し、円滑な通行の確保であります。

執行部より、①町道北山田駅裏線は昭和58年9月に町道として認定されている。町道駅東線ガード

の整備についてはJ Rと協議することになる。また、町の財政状況を見ながら検討したい。②は、町道北山田駅裏線の終点から、集落内の中を山側へ80mの町道編入であります。

委員より、条件がつくような形になっているが、そのため、地元の協力が必要不可欠である。特に町道の入口付近の整備が急務である。等の意見がありました。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案3件、請願1件、陳情3件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会の報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長河野博文君。

○文教民生常任委員長（河野博文君） 文教民生常任委員会報告

平成22年第6回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案4件、請願1件、陳情1件について、12月9日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第77号 玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び運行管理に関する条例の一部を改正する条例
について

本案は、地元の要望により、現行の福祉バスの鏡山線を、平川から逢坂までの旧道を経由する路線に変更するものであり、玖珠町地域交通会議において協議の上、変更申請したところ、九州運輸局より許可されたため、関係条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

委員より、バス料金の見直しについて質問が出されたが、地域公共交通会議において、総合的な検討を行っているとの回答でありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第82号 平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億787万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億4,943万8,000円とするものであります。

執行部より、この補正の主な要因として、歳入は、国保事業に伴う国、県等からの負担金や交付金の決定及び国保基金等からの繰入であり、歳出は、1月の費用額が100万を超える高額な療養給付費が119件と、今年度は大幅に増えたことなどによる医療費増に対応するため補正するものであると説明がありました。

また、増大する医療費抑制のため、国保加入の全世帯へジェネリック（後発）医薬品希望カードを配布するための費用を今補正に計上しているとの説明がありました。

委員より、

- ①高額な療養給付費にはどのようなものがあるか。
- ②高額な療養給付費は、前年度に比べてどのくらい違うのか。
- ③特定健診の受診率はどうなっているのか。
- ④後発医薬品は使いにくいという意見を聞いたが実際はどうか。
- ⑤後発医療品を使うことでメリットはあるのか。また医師の報酬に関係するのか。

等の質問がありました。

執行部より、

- ①については、主に手術等が必要な疾病での入院分が高額になる。
- ②については、前年度に比べ1.5倍程度だが、場合によっては2倍近くになる可能性もある。
- ③については、現在、健診がほぼ終わり、受診率は昨年並み（40%程度）となる見込みである。
- ④については、使いにくいということはなく、国保以外の被用者保険では後発医薬品利用は進んでいる。後発医薬品が利用できる場合は、利用してほしい。
- ⑤については、薬代が安くなるので、当然本人の窓口負担も少なくなる。医療費全体が抑制されれば、国保も保険料を上げなくて済むことになる。医療点数により支払いする医師報酬には直接関係しない。

との説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第83号 平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

本案は、既定の歳入歳出の総額に変更はなく、保険給付費において、介護度の変更に伴い増減が生じたため調整をするものであるとの説明がありました。

委員より、特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第84号 平成22年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は、第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,880万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,686万1,000円とするものであります。

執行部より、本案は後期高齢者医療保険料の軽減措置が延長されたことによるものであると説明がありました。

委員より、特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 請願第6号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出に関する請願書について

本請願は、大分県認可私立保育園玖珠町保育協会会長松本耕造氏より提出されたものであり、紹介議員は江藤徳美議員であります。

本請願の趣旨は、国においては、国や市町村の保育責任を大幅に後退させ、保育を産業化するような制度改革を進めようとしているが、子ども達の健やかな成長のために児童福祉法第24条に基づく公的保育制度を堅持・拡充してほしいというものであります。

審査の結果、本請願は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

陳情第17号 「学校司書全校配置」に関する陳情について

本陳情の趣旨は、現在、町内にPTA雇用で6名の司書が雇用され9校に配置されている。2名増やすことにより、町内の未配置校への配置ができるので、そのための補助金を増やしてほしいものというものであります。

審査の結果、本陳情は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました議案4件、請願1件、陳情1件について、審査結果の報告を終わります。以上です。

○議長（藤本勝美君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第6 討論

○議長（藤本勝美君） 日程第6、これより討論を行います。

議案第75号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第76号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第77号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 議案第78号に対する反対意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第79号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第80号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第81号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第82号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第83号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第84号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第85号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第86号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第87号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第88号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第89号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

日程第7 採決

○議 長（藤本勝美君） 日程第7、これより採決を行います。

議案第75号は、玖珠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第75号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第76号は、公益的法人への玖珠町職員の派遣等に関する条例の制定についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第76号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第77号は、玖珠町ふれあい福祉バス設置及び管理運行に関する条例の一部を改正する条例についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第77号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第78号は、玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第79号は、町道路線の廃止についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第79号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第80号は、町道路線の認定についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第81号は、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第81号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第82号から議案第85号までの4議案は、平成22年度特別会計及び水道事業会計補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第82号から議案第85号までの4議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第82号から議案第85号までの4議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第86号は、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業施設整備工事請負契約の変更についてであります。反対の意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第86号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第86号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第87号は、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業陸上競技場整備工事請負契約の変更についてであります。反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第87号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第87号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第88号は、平成22年度特防（消防施設整備）事業費消防ポンプ自動車等購入契約の締結についてであります。反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第88号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第88号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第89号は、平成21年度全国瞬時警報システム整備事業費J-A L E R T整備事業備品購入契約の締結についてであります。反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第89号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第89号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願2件について採決を行います。

請願第6号、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出に関する請願書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、請願第6号は、採択することに決しました。

次に、請願第7号、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への参加反対に関する意見書の提出を求める請願書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、請願第7号は、採択することに決しました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました陳情4件について、採決を行います。

陳情第16号、町準用河川指定に関する陳情書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第16号は採択することに決しました。

次に、陳情第17号、「学校司書全校配置」に関する陳情について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、請願第17号は、採択することに決しました。

次に、陳情第18号、SL機関車移転陳情書について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(藤本勝美君) 起立多数です。着席ください。

よって、請願第18号は、採択することに決しました。

次に、陳情第19号、集落内の道路整備に関する陳情について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第19号は、採択することに決しました。

日程第8 議員派遣について

○議長（藤本勝美君） 日程第8、議員派遣について議題といたします。

本定例会より3月定例会まで、別紙議員派遣について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第9 委員会の継続審査の付託について

○議長（藤本勝美君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査の付託について、お諮りいたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決しました。

次に、基地対策特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託することに決しました。

次に、高校再編問題特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託することに決しました。

次に、道の駅・運動公園調査検討特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

日程第10 議員発議

意見書（案）の提出について

○議 長（藤本勝美君） 日程第10、議員発議を議題とします。

お手元に配付しております発議第9号及び発議第10号が提出されており、これを直ちに議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

初めに、発議第9号、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者 6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君）

発議第9号

平成22年12月17日

玖珠町議会

議 長 藤 本 勝 美 殿

提出者	玖珠町議会議員	河 野 博 文
賛成者	々	工 藤 重 信
々	々	高 田 修 治
々	々	秦 時 雄
々	々	後 藤 勲

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）

国においては、本年6月29日に少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が決定され、今後、詳細な検討を行い平成25年から新制度の施行を目指すとされている。

この「新システム」は、市町村の保育実施義務をなくし、保育所入所を保護者と保育所間の公的

保育契約制度にするとともに、民間企業を含む多様な業者の参入を促進するために、「認可制度」を「指定制度」にするものであり、将に、保育を産業化させようとするものである。

市町村の保育実施義務が少なくなることから、保育所を探し、保育所と契約を結ぶのは保護者の自己責任となること、保護者は市町村に認定された保育上限量の範囲内で保育所を利用し、これを超えた保育所の利用は保護者の応益負担となること、市場原理の導入により保育所が福祉から利益追求の場になる恐れがあることなどから、保護者の負担は増大し、家庭の経済的理由から保育所を利用できなくなる子どもたちが多数出ること懸念される。

よって、国会及び政府におかれては、新システムの検討にあたって次の事項に配慮するよう強く要望する。

- 1 国及び市町村の公的保育責任を大きく後退させる「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度ではなく、児童福祉法第2条及び第24条により国及び市町村の保育の実施が明確に義務付けられている公的保育制度を堅持・拡充すること。
- 2 国の責任において緊急に認可保育所を整備し、待機児童の解消を図ること。
- 3 規制緩和や待機児童解消の名のもとに児童福祉施設最低基準を後退させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月17日

大分県玖珠町議会

議長 藤本勝美

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	西岡武夫	殿
内閣総理大臣	菅直人	殿
財務大臣	野田佳彦	様
厚生労働大臣	細川律夫	殿

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ただ今、提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第9号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第9号、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）の提出について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

発議第9号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤本勝美君） 挙手全員です。

よって、本意見書（案）は、可決されました。

次に、発議第10号、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者 8 番 宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 8 番宿利です。

発議第10号

平成22年12月17日

玖珠町議会

議長 藤本勝美 殿

提出者	玖珠町議会議員	宿利俊行
賛成者	々	尾方嗣男
々	々	柳井田英徳
々	々	江藤徳美
々	々	片山博雅

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）

政府は本年3月に今後のわが国農業・農村施策の基本となる「食料・農業・農村基本計画」を定め、農業・農村の振興に取り組みを開始したにも係らず、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への参加の可否を決定する関係国との協議を開始した。

周知のように、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は例外品目を認めず、10年後にはほぼ全ての分野で関税を完全に撤廃することが原則とされており、農林水産省が公表した試算では、国境措置が撤廃された場合、国内の農業総産出額が4兆1,000億円減少し、自給率も現在の40%から14%

へと大きく減少するとしている。この影響によって、農村部を中心に地域社会もまた崩壊することは明らかであり、食料の安全保障とともに、地下水の涵養や洪水の防止など農業の果たしている多面的機能もまた失われることとなる。

政府は、農業構造改革推進本部（仮称）を設置し、競争力の強化をはかるとしているが、米国やオーストラリアの一農業当たりの経営面積はわが国の農家と数十から数百倍もの格差があり、これらの国と同等の競争力を確保することは不可能である。

よって、政府の環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加にあたっては、わが国農業への十分な配慮のうえで、次のとおり反対を強く求めるものである。

1 環太平洋経済連携（ＴＰＰ）協定は、国内農業や地域社会に壊滅的な影響を与えるのみならず、食料危機が懸念される中で国民生活にとっても取り返しのつかない事態が招来しかねず、交渉には参加しないこと。

2 今後の農産物貿易交渉にあたっては、これまでのＷＴＯ農業交渉における「多様な農業の共存」を基本理念として堅持し、食料・農業・農村基本計画と整合性をもって交渉を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

大分県玖珠町議会

議長 藤本勝美

内閣総理大臣 菅 直人 殿

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ただ今、提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。
（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第10号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第10号、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）の提出について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

発議第10号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。

よって、本意見書(案)は、可決されました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

○議長(藤本勝美君) ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町長(朝倉浩平君) 平成22年第6回玖珠町議会定例会の閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る12月6日から本日までの12日間の会期でありましたが、ご提案申しあげました各議案につきまして慎重なるご審議をいただき、いずれも議決いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

また各議案の審議において、議員各位より貴重なご意見をいただきましたが、こうしたことも十分尊重し、今後の町政の運営に活かしてまいりたいと考えております。

議員並びに町民の皆様には、私が町長に就任いたしまして、ちょうど1年経つわけでございますが、これまでのご指導ご鞭撻に対して心から感謝申し上げますとともに、今後とも町政へのご協力を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

本年も残すところあと僅かになりました。穏やかで輝かしい新春をお迎えいただき、平成23年が希望に満ちた一年になりますようお願いいたしまして閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(藤本勝美君) 閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、12月6日に開催し、本日まで12日間にわたり、執行部とともに終始極めて真剣なご審議をいただき、それぞれの重要案件も適切且つ妥当な結論を得ましたことに感謝申し上げます。

本年も残り少なくなつてまいりました。皆様方においては、年の瀬を迎え何かとご多忙中のことと存じますが、議員各位、町執行部そして町民の皆様が、新しい希望に満ちた新年をお迎えできますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

これをもちまして、平成22年第6回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年12月17日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員